昭和28年5月12日発行　　市政だより　　第45号

◉住民登録は戸籍謄(抄)本と同様の証明力があります

◉電車、バスの定期券の不正申告はやめましょう！

第45号
発行所
鹿児島市秘書課広報係
編集兼発行人　山下速夫
南日本新聞社印刷局

鹿児島市の人口

男一一八、八一五
女一二九、五七七
計二四八、三九二
世帯数六一、四八七
（四月一日現在）

六月七日は計量記念日

標語募集や計量クイズなど

計量祭

鹿児島市計量検査所と鹿児島市計量会では六月七日の計量記念日を中心に計量思想普及のため次の様な催しをいたします。

△計量思想普及標語募集
五月二十五日締切、五月二十九日、審査六月一日入賞者発表並に賞金賞品授与（入賞作一句…賞金一、〇〇〇円及記念品、佳作四句…記念品）

△優良計量器サービス旬間
期間　五月二十九日―六月七日
参加者　計量会々員

△計量の夕
期日　六月一日、一七時三〇分開場十八時開演
内容　標語入賞者発表並に賞金、賞品の授与
○計量に関する講演
○計量普及映画〝道子の送物〟
○計量ショウー（軽音楽）舞踊、三つの歌、クイズ
○動物身長体重当て懸賞
○野外計量ポスター展
○計量クイズショウ

△計量に関する街頭録音（予定）
〝家庭と計量について〟
六月六日午后三時、於天文館通

△第二回子供計量デー
期日　六月七日（日曜日）計量記念日
午前十時
場所　鴨池動物園
内容○身長、体重、胸囲握力の無料測定
○動物身長体重当て懸賞
○野外計量ポスター展
○計量クイズショウ

大体以上のような催しを計画いたしておりますが、くわしいことはあらためて発表いたします

固定資産税の縦覧は

五月二十日まで

不服の方は審査請求を

土地、家屋、償却資産に対する昭和二十八年度分の固定資産税の課税標準となる価格を決定しましたので、固定資産課税台帳を、五月二十日まで、鹿児島市課税課の窓口で関係者の縦覧に供します。台帳に登録された価格に不服のある方は五月三十日まで規定の文書で固定資産評価審査委員会の審査を請求して下さい。

審査請求の用紙は審査委員会に準備してあります。

なお従来は一応仮課税しておいて最後の納期（四期分）で精算するという賦課方法でありましたが、昭和二十八年度は、評価格を四月までに本決定して、一ケ年の税額を算定し、これを、七月、九月、十二月、二月の四期に分けて納めて頂き納税令書も各納期毎にその納期分の令書をお配りすることになりました次に価格決定の大略を説明いたします、

土地

宅地は昭和二十七年度におきまして売買実例の蒐集、地価に対する精通者。不動産買業者金融業者、商工会議所等各方面の意見を参考資料として、各筆間の均衡を第一に価格の決定を致しましたのでありますが、最近地価が商業地区、住宅地区の別なく全般に値上りを示して居りますので、各般の事情を考慮して昭和二十八年度は特に補正を必要とするものを除き、一割を増加決定いたしました。

田、畑及びその他の土地につきましては、昨年度においても、自治庁の指示通り改訂しておりますので昭和二十八年度はそのまゝ据置きいたしました。

家屋

木造家屋については、特に補正を必要とするものを除いては、建築費の騰貴と一年分の減価と相殺し、昭和二十七年度の評価格をそのまゝ昭和二十八年度の評価格と決定しましたなお昭和二十七年中に新築、又は改築されたものは、新らしく価格を評定し、増築分は従来のものに加算決定しますと同時に昭和二十七年中に焼失又は、解屋されたものは除いております、鉄筋、鉄骨等の木造以外の家屋につきましては、特に補正を必要としますものを除き建築費にははなはだしい騰貴が認められませんので昭和二十七年度の評価格から自治庁の評価基準に定められたものを算定しました一ケ年間の損耗を控除して価格の決定をしました昭和二十七年中に増加した資産、又は、滅失した資産はそれぞれ加算、又は控除してあります！なお右により算定しました、償却資産の価格の総額が三万円未満であれは、昭和二十八年度から市条例の改正により免税されることになつております

償却資産

一般卸売物価指数は昭和二十七中は横ばいの情況でありますので、特に必要と認められましたものを除き、昭和二十七年度分の評価格から自治庁の評価基準に定めれたました一ケ年間の損耗を控除して価格の決定をしました昭和二十七年中に増加した資産、又は、滅失した資産はそれぞれ加算、又は控除してあります！なお右により算定しました、償却資産の価格の総額が三万円未満であれは、昭和二十八年度から市条例の改正により免税されることになつております

住民登録は

十四日以内に届出を!!

昨年七月一日住民登録が行はれましたが、その結果、市町村に住民票が備えつけられて色々の調査や証明に利用されて居ります。

さてこの住民票はその後皆さん方が、住所を異動したり、世帯主が代つたりした際に出された転入届、転居届、変更届国外移住届等の届書によつて整備されるのであります。

住民票は動的な状態にあつて絶えず現実的に合致しなくては、住民票のもたらす利益も少くなるわけであります従いまして住民票を整備するためには届出は絶対に必要な事で必らず十四日以内にしなければなりません、若しこれを怠つた場合は法により処罰を受けることになります。

昨年七月一日以降三月末日現在で既に二〇七件懈怠事件かあり簡易裁判所より過料の通知を受けて居られる現状であり、一方四月以降の尚相当数懈怠者を出して居ることは誠に遺憾であります。

今後皆さん方が市民としての誇りを以つて義務を果されると同時に住民登録を日常生活に最大限に利用されるよう御願いいたします。

廣報車の名前を募る

鹿児島市では広報活動の徹底を期するためこの程三米シャシーの広報車を購入することになりましたのでこれにふさわしいなまえを左記の要領により募ります。

応募規定
一、広報車にとてよびやすい、ふさわしいなまえ
二、なまえは官製葉書に一つ記入の上、市役所の秘書課広報係宛出して下さい
三、採用の分には三、〇〇〇円見当の景品を差し上げます
但し入選者多数の場合抽籤の上三名だけとします
四、応募資格は小中学校生徒

投票率の最も悪い町、小川町、易居町

選挙のあとを見る

先月の衆参両し議院選挙をふりかえつて見ますと昨年の十月選挙に比べて殆ど選挙違反がなかつたことは市民皆様方が公明選挙に向つて努力している姿が見えまことに喜ばしいことです。しかし投票率を見ますと衆議院選挙では全國平均七四、二%鹿児島縣八〇、五%であるのに対し私達の鹿児島市は六五、九%というなげかわしい成績でした、こゝに各町別の投票率を記しましたが、最も悪いで、続いて小川町、易居町の僅か三九%のが築町が相変らず悪いようです又反面いい処は野尻町の九〇%で東櫻島地区は殆んどいゝ投票率を示しております。

昭和28年4月19日執行　衆議院議員総選挙各町投票率調

町名	男	女	平均	町名	男	女	平均	町名	男	女	平均
【鹿児島市平均投票率】					69.94	62.62	65.96				
山下	67.10	58.94	62.28	和泉屋	54.23	44.72	48.99	平之	70.00	66.13	67.95
易居	50.00	42.13	45.61	坂元	77.41	67.92	72.22	加治屋	68.20	65.64	66.79
東千石	61.71	53.29	56.72	吉野	80.72	65.54	72.42	草牟田	70.50	70.24	70.37
堀江	57.32	50.50	53.91	清水	73.65	69.83	71.64	永吉	68.41	64.30	66.23
中	69.55	57.18	62.34	春日	74.88	72.81	73.82	新照院	64.85	59.64	62.04
住吉	55.38	50.82	53.39	栄	57.07	57.31	57.21	玉里	72.32	64.17	68.10
新見	62.55	51.17	56.80	柳	70.24	63.88	66.66	薬師	68.72	62.59	56.40
汐見	63.48	46.08	57.14	稲荷	72.73	72.90	72.82	原良	74.38	65.39	69.67
船津	63.52	51.60	51.00	池之上	73.84	67.61	70.45	鷹師	70.22	62.40	65.95
築	45.38	35.12	39.60	薮川	79.13	75.59	77.16	西田	67.41	63.26	65.20
六日	58.64	42.23	49.22	川上	80.52	67.49	73.96	常盤	72.83	67.90	70.23
呉服	74.44	52.81	62.58	下田	77.77	69.78	73.43	田上	78.56	64.78	70.95
泉	53.16	51.69	52.45	岡ノ原	73.27	56.97	64.51	西別府	75.82	53.73	63.51
大黒	60.69	58.49	59.57	上荒田	70.08	60.55	65.16	伊敷	78.82	71.14	74.63
金生	73.44	69.79	71.25	高麗	71.53	57.12	63.99	下伊敷	71.84	71.78	71.81
塩屋	68.11	60.12	63.40	上之園	71.69	64.82	67.87	小野	75.83	74.87	75.30
南林寺	61.24	56.67	58.68	武	70.40	62.55	66.08	犬迫	69.88	51.32	59.87
松原	61.04	61.80	61.46	下荒田	66.29	60.36	63.15	小山田	77.27	63.60	69.95
洲崎	46.97	51.55	48.86	天保山	72.36	66.53	69.18	皆与志	75.79	61.83	68.15
上龍尾	77.32	69.65	73.13	郡元	71.07	64.32	67.40	野尻	86.97	92.78	90.12
長田	67.67	63.81	65.32	鴨池	67.91	60.16	63.99	持木	86.02	89.96	88.19
小川	44.12	37.99	40.73	宇宿	77.61	70.69	73.79	東桜島	78.79	78.22	78.47
下龍尾	72.13	69.43	70.65	樋ノ口	64.18	63.90	64.03	古里	86.49	75.40	80.30
冷水	66.67	64.61	65.55	新屋敷	63.85	60.49	62.03	有村	90.38	88.00	89.98
惠美須	60.32	56.40	58.16	山ノ口	64.60	93.63	58.02	黒神	74.65	74.24	74.47
車	67.82	63.34	65.50	西千石	66.31	64.45	65.31	高免	70.63	76.54	53.77

昭和二七年度滞納市税は五月三十日まで

火の用心!!

飛火を防ぐには瓦葺にいたしましょう

あなたの家や家財を火事から守るためには瓦葺に改めることです鹿児島市の昨年の火災統計によると、七五回のうち煙突によるものが……一七回又今年に入つては早くも四〇回（四月十五日現在）の中煙突が十回と飛火によるもの一回としてあの真砂住宅大火があり、煙突によるものは殆んどが煙突の火の粉が平木葺に着火したものです。

これらの原因が要するに平木葺がわざわいしているのであれば、また鹿児島市の大半が平木葺である現在、飛火による危険に市民は常におびやかされていることになります。

飛火はいつも大火を招きます。昭和十五年の静岡の大火で五千戸の家が焼けたのや、近くは昨年の四月十七日鳥取市の五千二百余戸焼けたのも、結局飛火のせいでした。

この飛火から鹿児島市を守り、防火都市として前進するためには、市民の皆様の御協力なくしては出来得ません。

あなたの家や家財を守るために資力の許す限り早急に瓦葺にすることにいたしましょう。

伊敷河頭の筍狩ハイキング

市観光課では昨年好評だつた筍狩ハイキングを次の要領で催します市民多数の参加を希望致します。

日時　五月十七日（日）
出発　林田バス　八時半集合
帰着　林田バス　午后三時
会費　大人百二十円小人百円
申込　五月十五日迄
駅前市設案内所　市観光課
林田バスにて河頭迄二十五分此志島滝迄徒歩二十五分それより巣川高原へ出で途中筍狩を行ひ河頭温泉にて昼食及入浴後二時半頃バスにて帰鹿する。
尚人員の制限があるので早目に申込下さい
六月のハイキング
六月初旬桜島のビワ狩ハイキングを行ふ予定　観光課

◉ハイキングには温泉と鮎、比志島瀧と栗川高原の河頭へ！

◉どなたでも参加できる"移動市役所"は皆さんの声の窓!!

回覧

南港建設の構想と現状

鹿児島市は日本最南端の門戸であつて人口廿五万人、県下人口の約一四%を占め、附近諸島との交易、南方諸島との貿易あるいは近事韓国事変及び沖縄復興などの関係をはじめ社会経済状勢の進展に伴う海上運絡の要請に従つて本市のもつ世界的役割は大きい。なかんずく鹿児島港に負荷される使命はもつとも重要視される現状に達しているのであるが、現鹿児島港は昭和九年に竣工した修築工事とその後に行つた漁港施設をもつて今日に及んでいるため、地形上水陸両面ともに頗る狭隘であつて僅かに三一万五千平方米に過ぎず、客船、漁船、一般貨物船、荒荷船などが狭い水面に入乱れて、その出入に多大の困難と危険を伴つている現状である。然し乍ら、この拡張は附近水深が極めて深く莫大な工費を必要とするので、旧海軍の残存施設がそのまゝに存置されている宇宿町海岸線の防波堤約四〇〇メートル、未完成護岸七〇〇メートル、泊地一万平方メートル、埋立完了地一七万平方メートルを基本とした鹿児島南港の改修計画が樹立されたのである。即ち、現鹿児島港において取扱貨物中の第一位を占める木材、竹類その他の荒荷を本港より分離すると共に、附近一帯の埋立地を臨海工業地域となし本市の発展に寄与せんとするものである。

南港俯瞰図

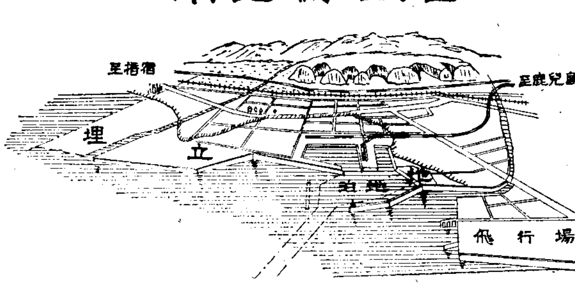

南港位置図

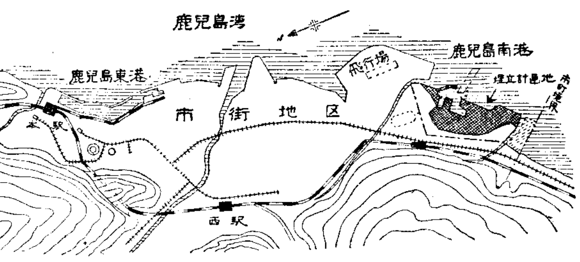

（カ・メ・ラ特集ルポ）

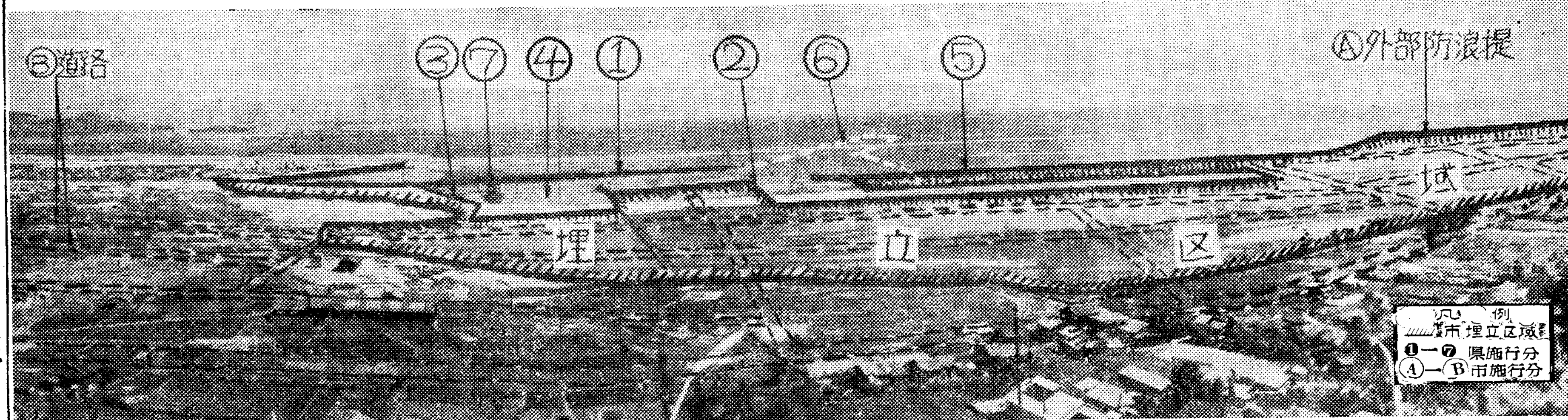

工場敷地を造成　一四万坪を埋立
三千屯級碇泊可能

港湾施設

◆事業主体

岸壁、物揚場、船溜、航路など改修計画における全般の施設は、すべて県営の公共事業とし、郡元新川尻より宇宿町脇田川尻に至る延長約一五五〇米平均の埋立作業は市営の単独事業である。これら一連の関係にあるので、県、市とともに運輸省港湾局に施工を委託し第四港湾建設局が目下工事を進めている。

◆港湾並びに埋立地の性格は

◎重要港湾

鹿児島港（現港＝東港＝商港／〃＝南港＝工業港）

埋立地＝臨港工業地帯

◆事業費と工期

❶事業費

県営事業分　四億八千五百万円
＝財源　国庫補助　1/2
　　　　県負担　1/4
　　　　市負担　1/4

市営事業分　一億六千五百万円
＝財源　全額市費（起債）

合計　六億五千万円

❷工期

自昭和二十七年度
至〃　三十一年度
（五ケ年計画）

◆港湾施設

南九州は木材の大生産地で、本県下においても昭和二十三年年産三三万トンの実績を有し、昭和三十年には年産実に四七万トンを推定されている。この木材の大部分及び、竹類石炭などの粗貨を主体的に南港に負荷せしむるために、岸壁、物揚場、護岸などの施設をすると共に、本市の経済自立上より要請される工業地域の不足面積を獲得するため約四六二、〇〇〇平方米、約一四万坪の埋立地造成をなすものである。

なお施行者別即ち県、市による港湾改修並びに埋立計画は別表の通りである。

木竹業に主眼　恵まれた立地条件

工場誘致

浚せつ土により埋立てられる公有水面約四五万五千平方米（一三万七千坪）跡に❶木竹類その他粗貨集積地、❷木竹類加工地域、❸生産工業地域、❹港湾関係機関用地区域など諸工場地域を造成せんとするものである。

周知のように、全国各市ともに税源の培養ひいては市経済振興のために、夫々独自の工場誘致条例を制定し大規模工場の誘致建設に懸命になつているが、とくに本市の如き純消費都市においては、工場誘致こそは、まさに喫緊の急務であつて、地場産業の振興はもとよりその齎らす影響は頗る大きい現在、本市の工業地域は僅か二・七%に過ぎず、これでは到底市経済の発展は期待し得ないのであつて、こゝに不足分を地形上発展の余地ある市南方の当該地帯に求めたのである。

このように『南港建設』と『工場誘致』とは、きつても切れない直接不可分の関係にある。とくに注視すべきことは、現在の鹿児島港が北九州の諸港に比べ、本土の南端に位し、対南方貿易基地として立地的優越性を有しているのにも拘らず、県外移出品とくに対外貿易品が北九州又は阪神地方まで運送されて輸出されるということである。何故かと云えば、現在の鹿児島港が立地条件、規模又は施設において貿易港としての条件に欠けているためである。従つて貿易港としての先決要件は何と云つても北九州諸港の場合と同じように港の背後に所謂臨海工業地域即ち生産地帯、をもたなければならないことである。ここに南港建設に平行して、工場の誘致が急がれる所以があるわけである。

然らば、南港地域が所謂臨海工業地帯として如何なる立地条件を具備しているだろうか。果して、工場地帯としての適格性を有しているか？且又、今後の整備計画の概要はどうか？以……上二点について、調査検討してみよう。

立地条件

◆＝用水関係＝◆

本市は水質豊富であつて現在使用中及び施工中の水源地のほかに山間部よりの湧水が多い。すべて地下水を取水するために濾過を必要としないことが一大特色で現在既存水源池五ケ所、施工水源池三ケ所があり、既存湧水量（渇水期）六九〇万トン、施工分一六二万トン、計八五二万トン（年間）であつて、市人口約二五万人のうち給水人口一七万に送水している量は年間七六〇万トンであつて、実際使用量は五〇〇万トンである。これは戦後送水管不良箇所多く、送水管中途の漏水が多く目下整備中で、二八年度までに完成の予定であるが、現在使用水量を年間五〇〇万トンに見て、臨海工業地帯に年間一四〇万トンの送水が可能である。

◆＝電力関係＝◆

本県下の電力需給状況は次の通りである。

水力分　二一二、〇〇〇千KWH
火力分　一六、〇〇〇千KWH
県外分　一五、〇〇〇千KWH
計　二四三、〇〇〇千KWH

このうち現在の必需量は二三八、〇〇〇千KWHであつて、従つて臨海工業地帯の電力消費量二、五〇〇千KWHは使用可能と思われる。

◆＝原材料関係＝◆

臨海工業地帯の主体は木竹類関係である。現在県下の林野面積は国有林一六八・三〇〇ヘクタール（一七万町歩）公私有林三二六・七〇〇ヘクタール（三三万町歩）計四九五・〇〇〇ヘクタール（五〇万町歩）であつて林野は本県産業の重要部分を占め、その蓄積量も約二億万石と云われる。昭和二十五年度の伐採量は四、四八二石（約一一二万トン）の実績で、このうち約六割五分（七二万八千トン）が県外に移出される。木竹類の生産地のうち、鹿児島郡、姶良郡、鹿児島市、日置郡、肝付郡、熊毛郡の生産地より主に原木を現鹿児島港に移入、原木のまゝ又は加工の上、主に北九州、京阪神方面に移出されるが、現在の荷役量は年間三〇万トン以上となり今後益々増加が予想される。

◆＝労働関係＝◆

工業労仂力供給は鹿児島市に大産業工業がないため、県外大工業地へ転出する者が多く、臨海工業地帯えの労仂力供給は楽観可能である。

△失業人口概数
現在失業者数
男　五、〇〇〇人
女　五、〇〇〇人
計　一〇、〇〇〇人

潜在失業者数
男　一〇、〇〇〇人
女　七、〇〇〇人
計　一七、〇〇〇人
総計　二七、〇〇〇人

◇＝住宅関係＝◇

❶大部分は通勤可能で、臨海工業地帯まで、市電（バス）及国鉄停車場があり交通は至便である。

❷住宅は木工業工場の性質上、住宅併用工場が多く採用されるものと思はれ住宅の大量新設の必要はない見込である。

◇＝市場関係＝◇

木竹類及び加工製品の主なる消費市場として、従来より北九州、京阪神方面を最大として、約六割五分を移出しているので今後変化はないものと思われる。

◇＝陸上交通関係＝◇

現在木竹類は、現鹿児島港で年間約三〇万トン以上を取扱つているが、生産地が大部分鹿児島港周辺にあり、従つて機帆船を利用し海上輸送が多い。従つて唯さへ狭い現鹿児島港の護岸、野積場まで木竹類が山積しているのでその野積物の処理が最大隘路となつており、これを南港に移すことによりかかる隘路は打開される。

◇＝災害関係＝◇

▲高潮＝昭和二六年一〇月一四日のルース颱風は工事基準面上五米二五であつたが、これは三百年来と云われる。

▲洪水＝臨海工業地帯背後より来る洪水は余りない。

▲地震＝霧島山脈が通つているに拘らず関東、東、北九州地方に比べ殆んどない。

▲地盤変動＝過去実例がない。

▲防災対策＝高潮予防として外部防浪堤の天端高を基準面上六米にすることが最大防災となる。

整備計画

臨海工業地帯の整備計画としては、昭和三十五年までに逐次整備するが、目標としては次の通り。鹿児島臨海工業地帯は鹿児島南港背後地にあつて、港湾周辺の公有水面四五万五千平方米の埋立をはじめ、西南側の既存市有地四万五千平方米と港湾に北隣する在供地二四万平方米と更に北隣する既存工場附近一帯一二万一、三〇〇平方米を加え計八六万一、三〇〇平方米の区域をもつて範囲とする。

これを
工場敷地　六〇〇、五〇〇平方米
港湾敷地　二六〇、八〇〇平方米
とする。

南港改修並びに埋立計画概要

工事種目	写真番号	工事規模	工事年度	備考
（旧海軍残存施設）				
完成防破提	❶	425 米	在来	
物揚場		65 〃	〃	エプロン未完成
物揚場用方塊基礎		65 〃	〃	（方塊とはコンクリートブロックのこと）
方塊防除堤		45 〃	〃	上部未完成
石張防浪堤		675 〃	〃	上部及び背部未完成
泊池		10.000平方米	〃	（一）2米50
埋立完了地		170.000 〃	〃	
（縣施行分）				
岸壁		二ケ所 320 米		
7米50のもの	❷	120 〃	31	3.000屯級汽船1隻接岸
4米のもの	❸	200 〃	28—29	200屯級機帆船4隻 〃
物揚場		三ケ所 1.460 〃		
3米50のもの		470 〃	30—31	100屯級機帆船15隻 〃
3米のもの		860 〃	29	70屯級 〃 25隻
0米のもの		130 〃	29	小型船
泊地		7.000平方米	27—31	3.000屯級碇泊可能
船溜	❹	二ケ所		
—4米船溜		2.200 〃	27—28	100屯機帆船碇泊可能
—3米50船溜		4.000 〃	29—31	70屯 〃 〃
防浪堤	❺	530 米	29—31	船溜りの静穏を保たせる
小波除堤		二ケ所	30	〃 〃
航路	❻	530 米	30—31	幅員75（—7米50）
浚せつ	❼	96万立平米	27—31	浚せつ土を埋立土に利用
（市施行分）				
埋立		1.550 米	27—31	平均幅員400米 面積45万5千平方米
仮護岸		6.000 〃	27—31	
外部防浪堤	A	900 〃	31	
道路	B	3.000 〃	28—31	幅員8米25米